

令和3年10月8日
総合教育政策局長決定

「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援に
関する有識者会議」について

1. 趣旨

少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために重要である。

しかし、女性の就労をめぐるのは、近年、就労率は上昇傾向にあるものの、過半数は非正規雇用となっており、女性活躍を推進する観点からも指導的地位にある女性割合を高めることは喫緊の課題であるが、管理職となるために必要な知識、勤続年数や職務内容等の経験等を有する女性が少ない職場も多く、人材育成が急務な状況となっている。また、就職氷河期世代で非正規雇用のまま壮年期を迎えた女性やひとり親世帯の母親等、貧困等の困難に直面する女性も多く、コロナ禍において大きな影響を受けており、正規雇用労働者への転換等に向けた一層の取組が求められている。

このため、文部科学省では、こうした多様な年代の女性の社会参画を推進するため、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地方公共団体や男女共同参画センター等の関係機関と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくり等について検討するため、「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援に関する有識者会議」を設置する。

2. 実施事項

- (1) 多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデル構築に関すること
- (2) 「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」実施に関すること
- (3) 委託先の選定・審査に関すること
- (4) その他、対象事業の円滑な実施のため、検討が必要な事項

3. 実施方法

本会議は別紙の有識者等で構成し、2に掲げる事項について検討・審査等を行うものとする。なお、必要に応じて外部有識者や企業・団体等からヒアリングを行うものとする。

4. 実施期間

令和3年10月8日から令和5年3月31日までとする。

5. 庶務

本会議の庶務は、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課において処理する。

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援に関する有識者会議委員

乾 喜一郎 リクルート進学総研主任研究員（社会人領域）

大 槻 奈 巳 聖心女子大学キャリアセンター長 人間関係学科教授

小山内 世喜子 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事
（元青森県男女共同参画センター館長）

島 直子 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室研究員

矢 島 洋 子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社執行役員
政策研究事業本部東京本部副本部長、共生社会部長